

糸島市補助金設計書

所管課 子ども課

補助金名称	一時預かり事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	子ども・子育て支援交付金交付要綱、一時預かり事業実施要綱、糸島市社会福祉法人の助成に関する条例、同条例施行規則

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

家庭等において一時的に保育困難となった児童を保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うことにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉向上を図ることを目的とする。

2 成果指標

指標① 一時預かり事業を実施する保育所等の数

目標値① 19 (単位) 園

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった児童について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う。

【補助対象者】

一時預かり事業を実施している保育所等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

一時預かり事業の実施に必要な経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 3 分の 1

【積算根拠ほか】

子ども・子育て支援交付金（国1/3）、福岡県一時預かり事業費補助金（県1/3）

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで